

# 社会資本総合整備計画(地域住宅計画)の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画(地域住宅計画)	
① 計画の名称	社会資本総合整備計画(特定計画) 地域住宅計画 仙台地域
② 都道府県名	宮城県
③ 計画作成主体	仙台市
④ 計画期間	平成17年度～平成24年度
⑤ 計画の目標	誰もが安全、安心、快適な住まいづくりを実現するため、都市づくりと連携した住まいづくり、バリアのない高齢者などの安心居住や子育てしやすい住まいづくり、良質なストック形成による住み続けられる住まいづくりを推進する。
2. 事後評価の内容	
⑥ 実施体制・時期	社会資本総合整備計画(地域住宅計画)終了後、仙台市において評価を実施(平成25年6月)
⑦ 事後評価の結果	<p>指標①：コンパクトシティに寄与する公的賃貸住宅の供給            定義：平成10年度(仙台市新基本計画策定)以降に整備の公的賃貸住宅(市営住宅、特優賃・高優賃住宅・地域優良賃貸住宅(高齢者型))の中で、昭和35年DID地区内及び駅から1km以内に立地する住宅の比率            評価方法：定義に掲げる比率を調査し、実績を評価。            結果：従前値:36.1%(平成17年度) → 目標値:56.7%(平成22年度)            ◆実績値:40.6%</p> <p>結果の分析：特優賃、高優賃への応募者が当初の見込を下回ったことにより、実績値に大きく影響した。また、借上げ市営住宅への応募者が当初の見込を下回ったことにより、実績値に影響した。</p> <p>指標②：公的賃貸住宅のバリアフリー化の推進            定義：公的賃貸住宅(市営住宅、特優賃・高優賃住宅・地域優良賃貸住宅(高齢者型))におけるバリアフリー化住宅の比率            評価方法：定義に掲げる比率を調査し、実績を評価。            結果：従前値:22.2%(平成17年度) → 目標値:35.0%(平成22年度)            ◆実績値:32.6%</p> <p>結果の分析：特優賃、高優賃、借上げ市営住宅への応募者が当初の見込に達しなかったことにより、目標値の93%と、若干下回る結果となった。</p> <p>指標③：戸建木造住宅耐震改修の促進            定義：戸建木造住宅耐震診断を行い、耐震改修を実施した住戸数            評価方法：戸建木造住宅耐震診断の実施戸数を調査し、実績を評価。            結果：従前値:50戸(平成17年度) → 目標値:1,650戸(平成22年度)            ◆実績値:1,567戸</p> <p>結果の分析：建築基準法改正以前の旧耐震基準により建設された住宅に対し、耐震診断、耐震改修の補助事業を実施し、耐震改修の促進に努めた。平成20年度からは、仙台市耐震改修促進計画を策定し、本計画と併せて戸建木造住宅の耐震改修の促進に努めたが、目標値の95%と、若干下回る結果となった。</p>
⑧ 結果の公表方法	本市ホームページにて公表する。
⑨ 今後の住宅施策の取組みへの反映	<p>・コンパクトシティの形成に寄与する公的賃貸住宅の供給については、本計画の事後評価、市営住宅の建設状況、その他公的賃貸住宅の供給状況を踏まえ、平成23年度から開始している社会資本総合整備計画「誰もが住みよい杜の都のまちづくり(地域住宅計画 仙台地域(第Ⅱ期))」において、新たに目標値を設定しており、目標達成に向けて計画的な公的賃貸住宅の供給を行っていく。</p> <p>・公的賃貸住宅のバリアフリー化の推進については、平成23年度から開始している社会資本総合整備計画「誰もが住みよい杜の都のまちづくり(地域住宅計画 仙台地域(第Ⅱ期))」において、新たに目標値を設定しており、平成21年度に策定した仙台市営住宅長寿命化計画と併せて、公的賃貸住宅のストック改善等により、バリアフリー化を推進していく。</p> <p>・住宅の耐震化率の向上については、平成23年度から開始している社会資本総合整備計画「誰もが住みよい杜の都のまちづくり(地域住宅計画 仙台地域(第Ⅱ期))」において、新たに目標値を設定しており、平成20年度に策定した仙台市耐震改修促進計画と併せて、計画的な住宅の耐震化を推進していく。</p>
⑩ その他	

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画(地域住宅計画)について行ったものである。